

庄内藩士からカトリックの伝道師になった人・酒井成光（さかいしげみつ）

第64回（昭和32年3月卒） 渡 部 功

1 はじめに

私が酒井成光（さかい しげみつ）という人の名を知ったのは、2011（平成23）年2月のある日、「ワッパ騒動義民顕彰会」事務局長（現資料室長）の星野正紘さん（第61回（昭和29年3月卒））からメールと共に一枚の写真を受け取った時からで、その写真というのは、鶴岡市新海町の浄土宗安峰山安国寺にある「酒井成光」の墓を写したものでした。墓そのものは神道信徒の墓と同様に安山岩の細長い四角錐柱型のものですが、「酒井成光之墓」と記されたその上部にはクロスが刻まれてありました。神道信徒でもキリスト教徒でも仏教寺院に埋葬されている例は、常念寺などにその実例を見ているのですが、添え書きのコメントに「この墓は石原倉右衛門を継いだ酒井成光の墓で、彼は鶴岡で最初のキリスト教伝道師になり、城下で布教を行った人物である。」



とあったことが妙に脳裏にひっかかり、早速彼の人物調査に取り掛かったのですが、なかなか調査が進展せず、長期間放置しておりましたが、平成28年秋に至って新たな資料の提供などもあり、ようやく平成29年3月末に取りまとめることができました。そこでこの紙面をお借りして調査結果を報告させていただきます（写真説明：酒井氏の墓を中心に向かって右後ろ「酒井成光之墓」、左後ろ「酒井 峯墓」。いずれも上部に「十」が刻まれている。）。

2 人名事典で調べた酒井成光

『新編 庄内人名辞典』にみる成光

さて、石原倉右衛門を継いだという酒井成光の人物像を『新編 庄内人名事典』（庄内人名事典刊行会編、昭和61年11月27日発行）で調べてみると、

酒井成光（さかい しげみつ）

孝五郎・隼馬・早馬

弘化4（1847）5・5～明治34（1901）5・28

旧藩士。庄内藩士石原成裕（蔵太）の三男でのちに中老となった石原倉右衛門（成知）の弟。兄倉右衛門は、慶應4年（1868）7月羽越松ヶ崎（現在の新潟市地内）で官軍の奇襲を受け討死し、翌明治2年（1869）6月庄内藩により明治政府に対する反逆首謀人に指名され、官命をもって家名断絶となる。倉右衛門には子がなく、その後間もなく藩主より弟孝五郎に対し酒井姓を賜って家は再興された。

孝五郎は酒井成光と称し、明治初年京都に赴き茶の製法を習得して帰郷する。鶴岡十日町で菓子製造を営むかたわら製茶を業とし、鶴岡での製茶産業の先駆となり、また、鳥類剥製の技に優れて多くの作品を残す。京都での製茶の修業中カトリック教に入信し、後、鶴岡でフランス人神父ダリベルのもとで伝道士を勤めた。55歳で死亡、鶴岡市安国寺に葬られる。



とあります。ここで、彼の墓にクロスが刻まれている理由が再確認できるのですが、人名事典の記述内容の仔細を知りたく、次の通り「鶴岡市立郷土資料館」に照会を行いました（写真説明：安峰山安国寺（鶴岡市新海町22-5、浄土宗）。本堂に向かって左側の花の飾つてあるのが酒井氏の墓）。

《鶴岡市立郷土資料館への照会事項》

- ① 戊辰戦争の逆首謀者として石原倉右衛門の家が家名断絶後、ほどなくして藩主が弟孝五郎に酒井の姓を賜って家を再興したが、この際、「石原」でなく「酒井」の姓となった理由は。
- ② 成光は、明治初期茶の製法修得のため京都に出向いた切っ掛けはなにか。
- ③ この茶の製法修業で京都在住の折、カトリックに入信した理由はどのようなものであったか。
- ④ 帰郷後、製茶業と菓子製造業を営んだようであるが、その場所と店舗の名称は。また、営業していた期間はいつからいつまでだったか。更に、『新編庄内人名事典』に鶴岡での製茶産業の先駆となった」とあるが具体的にどのようなことを行ったのか。
- ⑤ 明治19年から鶴岡に定住したダリベル神父のもとで伝道師をしたその時期はいつ頃からか。

私の質問事項に関して、「鶴岡市立郷土資料館」から数多くの資料を得ることができましたので、これに既存の参考資料を加え、典拠資料の無い部分については推考を加えながら話を進めてみたいと思います。

3 酒井成光の歩んだ波乱の人生

《酒井姓を賜って御家再興》

前述の『新編 庄内人名事典』の記述の通り石原家は家名断絶となるのですが、「酒井政二戸籍資料」には、兄である石原倉右衛門の戦死後ほどない明治元（1868）年11月5日に「（酒井）姓を賜り戸籍別立」とあり、また、『老の友 巻5』（庄内史編纂会）の1869（明治2）年9月25日の項には、

石原孝五郎より知らせ云々、思召を以て御知行八百石酒井の御姓下し置かれ、上座御番頭仰せつけられ、元屋敷其の儘（まま）下し置かれ、別段の思召を以て、亡父倉右衛門へ弔料年々米百俵ヅツ下し置かれ云々

という記述があって、当時実際上の藩政総攬者であった老公忠発（ただあき：庄内酒井家13・15代忠篤（ただぎね）、14代忠宝（ただみち）の父）から、知行800石の酒井の姓を賜り、上座御番頭を命じられ、そのうえ、故倉右衛門への弔料として年々米百俵を頂戴したことがわかります。

次に、鶴岡市郷土資料館の資料で1877（明治10）年の『金禄短冊』には、

元大泉藩士 宿所 第7大区1小区馬場町4番地
 養祖父 酒井蔵太文政元（1818）年12月家督
 養 父 酒井倉右衛門嘉永元（1848）年4月家督
 元現米95石7斗6升。家禄278円40銭26厘
 生国羽前国、幼名隼馬、山形県士族酒井成光
 当29年9ヶ月

明治元年8月11日 養父 酒井倉右衛門死跡相続願 代理北楯利與

とあり、末尾の「養父酒井倉右衛門死後相続願」とあるのは、倉右衛門に子がなかったため、孝五郎が養子となって絶家を防ぐための手続きを行ったものですが、「相続願」において、実祖父、実父も「石原姓」が「酒井姓」として記載されていることに注目したいと思います。

表に掲げたような経緯から見ると、藩としては成光に対して予めの対応をとったうえで、倉右衛門を戊辰戦争の首謀者とし、石原家を家名断絶としたのではないかとと思われるのです。なお、庄内藩の政府に対する戊辰戦争の首謀者の正式届け出は、酒田県（第二次、明治4年11月2日成立）になってからの明治5年5月3日という遅さでした（写真説明：明治初期の成光の屋敷であった場所（現在の無量光苑釈迦堂））。



《表》 石原家名断絶と酒井姓としてのお家再興

年 月 日	記 事
慶應4（1868）年 3月 4日	・孝五郎21歳の時、武山勝恒長女峯（16歳）と結婚（酒井政二戸籍資料）
7月25日	・石原倉右衛門死亡（『庄内人名辞典』148ページ）
8月11日	・倉右衛門死跡相続願（金禄短冊）
（9月8日に明治と改元）	

明治元（1868）年　9月16日 9月26日 11月5日 12月7日	・庄内藩が戊辰戦争の降伏帰順を決す（忠器・『新編庄内史年表』） ・忠篤が謝罪を決意し、謝罪決着（黒田清隆・『新編庄内史年表』） ・（酒井）の姓を賜り戸籍別立て（『酒井政二戸籍資料』） ・明治政府より反逆首謀人届出方の命あり（『新編　庄内人名辞典、148 ページ』） 《政府の命令に対し「一藩相談の上の行動であるから別に首謀者という者はいない」と申し出たが、「しからば藩主を罪する」との沙汰であったとの記述（『堀村先生遺稿』所収「反逆首謀人」495 ページ）》
明治2（1869）年　5月14日 6月6日 9月25日	・戊辰戦争の首謀者を石原倉右衛門に仰せ付けられる（酒田市史料47 ページ） ・石原倉右衛門が家名断絶となる（酒井家世紀巻15） ・「石原孝五郎より、知らせ云々（老公忠発が）思召を以御知行高八百石酒井之御姓下し置かれ、上座御番頭仰せ付けられ、元屋敷其の尽下し置かれ、別段の思召を以って、亡父倉右衛門へ弔料年々米百表ずつ下し置かれ云々」の記述（『老の友　巻5』）
明治5（1872）年　5月3日	・酒田県は太政官に対し、戊辰戦争の首謀者を石原倉右衛門と届け出る（維新史料明治期100 ページ）。

なお、前述の星野さんから成光の兄、石原倉右衛門の「戊辰戦争首謀者像」を変えさせられる大変興味ある話が『菅　臥牛観』（山口白雲著、昭和27年12月20日発行）に掲載されているとの教示をいただきましたので、この本から関係する部分を参考までに以下に紹介しておきます。

第三章 一　敗戦、帰順 ・・・ここに問題となったのは、だれを戦争責任者として朝廷に差出す可きか。敵にも味方にも松平権十郎を指名すべきだという議論が表面化して来て居る、責任者二人とせば実秀もその一人だとの輿論も高まって来た。彼は己に一身を藩主にささげて居る。処刑さる事など、いささかも苦しくもないし、一沫の末練も残さず断頭の座に着く事など少しも躊躇はしない。しかし、敗戦後の庄内を誰が再建するか、見渡すところ大小の人材は居る。が一切を背負って責任をとり得る巨材は居ない。松平も斬られ、自分も殺されるなら、この酒井家とその家臣の大群と、更に庄内20万の民衆を、如何に安堵せしむるか・・・・・・を思うと、松平も自分も死ねない。死ぬのは易いが死なれない。死の易きを棄て、生の辛苦をなめねばならぬ。ここに於いて、彼は重臣会議を押切って家老石原倉右衛門を責任者として朝廷に答申した。新政府の幹部は、石原は家老でも己に越後に於いて、歿して居る、それを責任者としては受け取れぬ。家老松平権十郎を出せと云う声が高かった。だが、大参謀西郷、参謀黒田は「そうそう人を殺す可きでない。石原が如何に戦死して居ろうと、庄内きっての家老だから石原でよしい」と、石原説を固持した。朝廷から見ると此等の実戦の首脳部が「石原でよしい。」と云うのを、枉げて松平を出させるとも強弁出来ないで、松平説は自然に消えてしまった。もし戊辰の戦争そのものを論ずるなら、其の責任は両方にある。況んや武器を投じて帰順の誠を致した後に於いても、猶且つ責任者を立てて旧敵の重臣を断罪に處することは百害あって一利もないのだ。ここににも大西郷の大きな慈眼が庄内に注がれたのである。 果然、庄内は感激した。全力をあげて君国に盡す可く其の覚悟を新たにした。己に此の世を去った石原倉右衛門としても「庄内藩を代表しての責任者」に指名された事は寧ろ武人の名誉であらねばならぬ。曾て学習院教授として其の学識の高邁を謳われた堀　維孝（筆者注記：ほり　いこう；鶴岡市出身で国語漢文学教育の権威者）も石原倉右衛門の最後と、その後に於ける『戦争責任者』として一藩を代表する地位を與られた事を無上の名誉とし、庄内旧藩及び郷里の大衆は宜しく慰霊の祭典を挙げ、彼の魂魄に謝す可しと高く叫んで居る。これは維新百年祭を好期とする郷黨子孫の一つの責任也としてここに記載しておく。・・・

また、『大泉藩元高調』（明治4年）には、「800石、馬場町、酒井成光」との記載があり、このことは、前述の『老の友　巻5』の記述を裏付けるものです。なお、「御番頭」は、勤番士を統率して城内の警備に当たるもので、禄高300石以上の者があてられる役ですが、成光は、800石を給され「上座御番頭」とあるので、「御番頭」を統率する、かなりの上士であったものと思われます。

『金禄短冊』記載事項の補足説明

「第7大区1小区馬場町4番地」は、現鶴岡市泉町6番20号の風間家旧別邸の「無量光苑釈迦堂」（明治40年建築。「丙申堂」の別邸。）のある所で、ここには「酒井成光」と記載されています（明治4年の『鶴岡城内御家中居住図』（黒崎研堂日誌附録）。また、『鷹匠町よもやま話』（石原重雄）に挿入されている「明治4年（1871）鶴岡城下家中居住図（西北部）」には、現在の「無量光苑釈迦堂」の位置に「酒井早馬」との記入があります。

「現米」とは「石高」表示で現物の米を支給する形態を指し、これに対して「蔵米」は支給する米（玄米）を「俵」表示で現物の米を支給する形態をいいます。「元」と付いているのは、明治維新以降、家禄が米の支給から金禄に代わったためですが、これも後には「金禄公債」になりました。つまり、1876（明治9）年には、禄制の全面廃止と「金禄公債証書」発行のための条例が8月5日に制定され、従前の藩士への禄高は1875（明治8）年の酒田県の「貢納石代相場」に応じて換算金額が定められましたので、これに基づき「金禄短冊」の成光の欄には「家禄金 278 円 40 銭 26 厘」と「金禄公債証書」に記載される換算金額が記入されています。

なお、『武士の家計簿』（磯田道史著、2003 年発行、171 ページ）によると、「明治7年時点の1円は大工の賃金水準から計算して、現在の約3万円に当たる」とのことですから、成光の金禄証書記載の金額は年額834万円余、月額70万円弱となります。

しかし、『図説鶴岡の歩み』（132～133 頁）には、

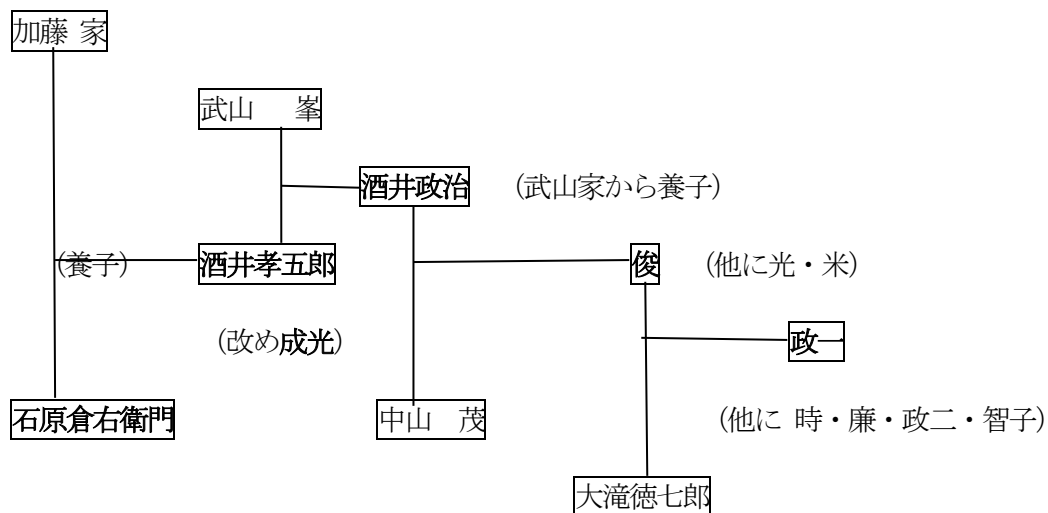
明治2年7月、庄内に復帰した大泉藩（明治4年大泉県→酒田県）が、旧藩の家老・中老職等を新しい官職制度に改めていくなかで、参事松平親懷（まつだいら ちかよし）・権参事菅実秀（すげ さねひで）派が藩（県）の実権を握り、藩（県）制の改革を行った。家臣団の家禄改正では、上級・中級武士（旧家中・士族）は旧家禄の3割以下、下級武士（旧給人・卒族）は5割余に削減した。それでも、旧家臣団を維持する家禄は、藩（県）の歳出の約6割余に達して、財政を圧迫した。

一方、同8年に政府は家禄の米支給を金支給に改め、更に同9年には「金禄公債」の証書を交付し、年6%から8%の利子を支給することになった。旧禄400石の士族は年利子約96円・月收入約8円であり、旧禄150石の士族は年利子約62円・月收入5円余、卒族（給人）は年利子21円・月收入2円未満である。その頃米価は1升あたり3、4銭で、高禄の士族はともかく、下級士族・卒族ら約2,500人の家計は利子収入だけでの生活は不可能であった。

戊辰戦争で降伏した庄内藩の士族は、政府官員になることは殆ど不可能であり、藩・県役人も約450人のみで、しかも、その中300人は年給米3石以下で、村役場雇、小学校教員も薄給であった。多くの士族・卒族は、物価高や激しい社会変動の中、日雇や人力車夫・荷車引き・大工・桶師・提灯張り・菓子職・魚屋・豆腐屋など、慣れない仕事で生活は苦しくなり、明治10年代中頃までに、多くの士族は金禄証書を額面の約7割で手放していた。更に、家屋敷に地租が課せられ維持が困難となって売り払うものも多くなり、馬場町・家中新町・若葉町・鳥居町・与力町・番田などでも空き屋敷が増え、学校や役場用地・畑地と化していった。

と士族の生活苦に関する記述があります。また、幼名「隼馬」と記載されていますが、『新編庄内人名事典』や後述の『鶴岡カトリック教会天主堂ものがたり』に見る通り、「早馬」とも名乗っていたようです。

ここで、成光の家系図を作成してみたものが次図ですが、この家系図からみると、成光の血筋は、成光の代で絶えており、以降は、養子を迎えるなどして家名を存続させたという形になっています。



ただ、これには次のような事情がありました。成光夫婦は4人の子供に恵まれたのですが、いずれも夭折しており、そのため武山家から政治を養嗣子として迎えざるを得なかったのです（『酒井政二戸籍資料』）。そして、このことが成光夫婦のカトリック信仰をより一層深くした一因と考えます。

以上に述べたように庄内藩士となった成光ですが、1869（明治2）年6月に「版籍奉還」、9月には政府の命

により庄内藩は「大泉藩」と改称、2年後の8月29日には、「廃藩置県」で藩は消滅し、更に、1873（明治6）年1月の「徴兵制」の施行と共に家禄支給の根拠は消滅し、1876（明治9）年に至って禄制度の全面廃止となりますので、従って、酒井成光自身が庄内藩士として禄を食んだ期間は極めて短かったのです。

《松ヶ岡開墾への照会事項》

『新編 庄内人名事典』が典拠としたと思われる『酒井政治史料』が「鶴岡市立郷土資料館」になく、どういった経緯で京都に出向いたかは分からないというものでした。ここで、家名再興が適い、短期間とはいえ庄内藩士となった成光が、明治初期をどのように生きたのか、このことを知る必要があったので、更に「松ヶ岡開墾場」に次のような照会を行いました。

- ① 成光が松ヶ岡開墾に参加していたか（どのグループに属し、どのような作業にどのくらい従事していたかなど）。
- ② 開墾完了後にどのような作業に従事していたのか。
- ③ その資料の出典は何か。
- ④ その他参考となる事項をご教示いただきたい

結果、松ヶ岡開墾場を経由して松ヶ岡開墾場総長（致道博物館館長）酒井忠久さん（昭和40年・第72回卒）並びに酒井さんから補足調査を依頼された鶴岡市立郷土資料館（担当：秋保 良さん（第75回（昭和43年3月卒））、今野 章さん（第94回（昭和62年3月卒））から回答と各種資料を得ることが出来ました。

それによると、成光が「松ヶ岡開墾」に参加したことを証する明確な史料は無かったものの、成光の製茶の修業の際の滞在地、期間、寄留先、「松岡社誓約書」（明治14年7月）にその名が掲載されていたことを新たに知ることとなりました。

そこで、既存の資料にこれらを加え、更に、『図説 鶴岡のあゆみ』（鶴岡史編纂委員会、2011年3月31日）等を参考にして、以下に私見を交えながら明治初期に成光が歩んだ足跡を辿ってみることにしました。

《松ヶ岡開墾事業への参加》

1871（明治4）年、「大泉県」は「酒田県（第一次）」となり、参事松平親懷（まつだいら ちかよし）・権参事菅実秀（すげ さねひで）の一派が県政の実権を握り、藩士救済の名のもとに、最初に試みとして1872（明治5）年4月、鶴岡東部の伊勢横内・斎藤河原・赤川の三ヶ村の河原地約10町歩の開墾に着手し（『新編 庄内史年表』（2016年3月1日、鶴岡市）374ページ）、続いて8月17日後田林の開墾に着手します。藩士の父兄子弟組、新徴組・新整組、足軽組・中間組など総計三四組・2,941名が鶴ヶ岡城に集結し、大手門より隊伍を組んで後田林に向かい、鋤入れをしました。開墾により養蚕業を盛んにして士族の生活の途を拓くとともに、藩伝統の報恩・徳義精神の再興を図るものでした。但し、参考資料とした『明治維新資料の筆のすさみ』の295ページの「明治5年」の項には、

・・・開こん可_レ然思（士）族は罷出可_レ申、又商法にても心懸候方可_レ然思ふ族（やから）は罷出ニ不可_レ及旨被_二申渡_一候・・・

とあって、禄を奉還して、それを手元に商売を始めたいという人は開墾に参加しなくともよかったようです。

そこで、成光についてですが、松ヶ岡開墾場あての照会に対する回答にある1877（明治10）年の『金禄短冊』（鶴岡市郷土資料館からも回答を得ており、前掲済み。）には、「元現米95石7斗6升。家禄278円40銭26厘」とあり、また、参考資料とした『萬世見聞相場記』の1878（明治11）寅年の項

・・・9月初め、士族に金禄公債証書を渡すというお達しがあった。10月中旬まで渡った。米の値段があがった。・・・

との記述もあることから、成光には1877（明治10）年ごろまでは禄が支給されていたことが分かります（注）。加えて、『凌霄史』（武山省三、松ヶ岡開墾所、1997年）によれば、1881（明治14）年7月の開墾士一同による「松岡社誓約書」（総員458名が調印）には、成光の名前が明記されていますので、成光の場合1872（明治5）年6



月に開墾が始まった時点での参加者名簿(『庄内士族開墾始末』(鳥海良邦))にその名が出てこないのは、理解に苦しむのですが、この事業は旧藩家臣団総動員の一大事業であり、藩主の思召しによって御家再興を許された事実及び上記の説明資料からみて、成光は「松ヶ岡開墾」に当初から参画していたと見るのが順当と考え



ます。なお、この開墾事業には、前述の旧藩士以外に手代組、外組、職人組などと称する人々も含まれていたこと、多くの農民への労役・物品徴発があったことにも留意する必要があります(『130 年を超える養蚕と製糸事業』(富士大学大学院教授、米田 正、2011・03)、『図説鶴岡のあゆみ』(鶴岡史編纂委員会、2011 年 3 月 31 日))、加えて『庄内ワッパ事件』の著者、佐藤昌明さんが、その著書で「士族授産で始まった松ヶ岡開墾事業は、「酒田県当局・特権商人」と「農民・改良派士族・非特権商人」の対立構造を明確にしていくものだった。」と述べている点にも目を向ける必要があります(写真説明：公益財団法人「東北振興研究所」入り口に垣根として残る茶の木(明治初年に植えられたものとされている。))。

(注) 廃藩置県の後、それまで各藩が給付していた士族などへの家禄を引き続き明治政府が給付していましたが、1875(明治8)年9月7日にこれまでの米給をやめて金銭での給付に改めましたが、このために作成されたのが「金禄短冊」です。これは、住所、氏名、身分、親、祖父の名前、禄高などを短冊に記し県庁に提出し、県庁は各短冊を纏めて簿冊を作成しました。秋田藩では「士卒族明細短冊」と称していたようです。また、1876(明治9)年になると「禄制度の全面廃止」と「金禄公債証書発行条例」が制定されましたが、この金禄公債は5年据え置き後、30年以内に償還することを定め、利子は公債の額面10円以上は7分、100円以上は6分、1,000円以上は5分としました。具体的には毎年ある一定の割合の人々を抽選で選び、その人たちに額面を渡すものでした(『金禄短冊』記載事項の補足説明)の項参照)。

次に当時の世相を表にして掲げておきます。

年 月 日	事 項
1871(明治4)年7月14日	・廃藩置県で大泉県発足
1871(明治4)年11月2日	・大泉県が山形県出張所、松嶺県と共に酒田県(第二次)に統合
1872(明治5)年8月17日	・後田林の開墾開始
1873(明治6)年 1月	・徴兵制
12月	・秩禄奉還の法
1875(明治8)年8月31日	・酒田県が鶴岡県と改名
1875(明治8)年9月7日	・禄高の金禄化
1876(明治9)年8月5日	・「禄制度の全面廃止」と「金禄公債証書発行条例制定」
1876(明治9)年8月21日	・山形県誕生
1877(明治10)年	・成光の金禄短冊作成
1878(明治11)年	・『萬世見聞相場記』の記述

《開墾地での茶の栽培、製茶事業》

ところで、「松ヶ岡開墾地」では、『凌霄史第四節 茶の栽培』(武山省三、1997年松ヶ岡開墾場発行)や『庄内の茶』(本間勝喜(現ワッパ騒動義民顕彰会会長)、平成11(1999)年6月2日付庄内日報)によれば、養蚕とともに茶の栽培が主であったといわれ、1872(明治5)年には菅実秀が静岡で茶の栽培に従事し、京都の宇治と茶の取引をしていた28歳の



山本庄蔵（注）を鶴岡に招聘しています。庄蔵は、宇治の茶種を松ケ岡開墾地に幹旋し、翌年七日町の齋藤美代野の入婿となります。そして上肴町（現本町三丁目）に居を定めて遠州屋と称して植木販売方々静岡より数人の職人を招いて製茶を行い、菅実秀の知遇を受け、主として士族の遊休地利用による茶の栽培を普及させました。1911（明治44）年に亡くなりますが、その後末裔（4代目）が元曲師町（現本町三丁目）で1931（昭和6）年に菓子店（遠州屋）を創業して今日に至っています。

また、前述の『庄内の茶』や『凌霄史』、庄内日報2010（平成22）年4月21日付記事によれば、「1873（明治6）年には、5月13日に初めて茶の種子おおよそ300俵分（約18,000キログラム）を蒔き、約一ヶ月後には発芽した。」との記録が残されています。更に、旧庄内藩士族であった黒崎研堂の日記には「1873（明治6）年には、開墾藩士たちは茶の播種作業に従事するとともに、種子を譲り受けて自宅の屋敷畑でも自家用の茶栽培を始めた。」と記録されています。

そして、先の『凌霄史』では、1875（明治8）年には庄蔵の指導により松ケ岡開墾地で小規模な「製茶」が開始され（現在の東北振興研究所付近に焙炉24基を有する製茶場が設けられた。）、12月には、旧藩士伊藤隆継が鹿児島を訪れ、西郷南州に開墾地産の茶を贈り、この茶の名付けを要請したところ、開墾場の小隊長（林、水野、都築、本多、榊原、白井）の名を一字ずつ使って、林月、水連、都山、敦本、原泉、白露の六種類の名を書面で寄せたといひます。そして、小規模ながら「製茶場」を設けてからの松ケ岡開墾地では、優良品を生産し、その輸出を目指すことを目標にしていました。このようなことで、後に、成光が京都に出向くのは、ここで茶の栽培と製茶作業に従事していたものと推察されるのです（写真説明：現在の公益財団法人「東北振興研究所」付近には明治10年に「製茶場」（焙炉24台）を建設し本格的に製造加工、仕上げに着手した。）。

（注）『庄内人名辞典』には、「庄蔵は、天保15年、石神徳重の次男として生まれ、明治元年、山本忠右衛門の養嗣子となり、明治6年、齋藤美代野の入婿となった。」との記述があります。

《松ケ岡開墾地での作業、製茶の修業で京都へ》

「松ケ岡開墾記念館」の「国指定史跡・松ケ岡開墾場の沿革」によると「明治8（1875）年ごろになると鶴岡から松ケ岡の組小屋や蚕室に移住することを希望する者に居住を許可した。」とありますが、1877（明治10）年当時の『金禄短冊』には、成光の宿所（住所）が第7大区1小区馬場町4番地と記載されていますので、従って、成光は、鶴岡から通勤して松ケ岡の開墾地での作業に従事していたものと考えられ、そして、庄蔵に指導を受け、結果、茶の栽培と製茶に興味を抱いたものと推察されるのです。

成光が京都に出かけた動機に関しては『新編 庄内人名事典』の「酒井成光」の項に、「・・・明治初年、京都に赴き茶の製法を習得して帰郷する。…京都での製茶修業中カトリック教に入信し、・・・」と記載されており、茶の製法習得が目的であることがわかります。そして、松ケ岡開墾場に照会した結果で、成光の京都滞在に関して次のことが判明しました（鶴岡市郷土資料館の補足調査資料）。

馬場町43（注）番地居住士族 酒井成光

1877（明治10）年1月5日から山城国久世郡長池第二区中村・掘井権右衛門方に寄留。

1878（明治11）年寅10月18日に帰県。

（注）『金禄短冊』の「4番地」と異なるが、地番変更かどちらかが誤記したものと思われます。

山城国久世郡長池という所は、現在の京都府城陽市（JR奈良線長池）で宇治市の南に隣接する市で、「宇治市」と同様「宇治茶」の産地です。この地に成光が出向いたということは、京都の宇治と茶の取引をしていた齋藤庄蔵の推薦あるいは、上司の命令、はたまた自らの希望のいずれかと考えられるのですが、いずれにしても寄留期間は僅か2年足らずですが、『新編庄内人名事典』で説明している通り、この地で、成光は製茶の修業に励むとともにカトリックに入信したのです。

ちなみに「全国茶生産団体連合会・全国主産府県農協連絡協議会」の『茶ガイド』に宇治煎茶の製法、玉露の製法に関する記事が掲載されているので参考までに掲げておきます。

日本茶の製法技術として発展する基盤は京都（宇治）で作られ、永谷宗園が蒸し製の宇治煎茶の製法を確立し、今日の「伸び煎茶」（注1）の祖とされ（元文3（1738）年、その後、上坂清右衛門が碾茶園の新芽による上級茶製法（碾茶（注2）（天保5（1834）年）、山本嘉兵衛による玉露の製法（天保6（1835）年）を発明して「宇治茶製法」を確立した。

（注1）摘んだ茶葉を蒸気で蒸して発酵を止め、揉みながら乾燥させてまっすぐに伸びた形をした煎茶の

ことです。

(注2) 玉露と同様、茶葉の収穫前の20日ぐらい被覆して太陽光を遮ってから茶葉を摘み、蒸して碾茶炉(てんちゃろ)で乾燥して製造する茶のことです。煎茶のように茶葉を揉む工程がありません。また、これを石臼で挽くと抹茶になります。

《松ケ岡開墾場での茶の栽培と製茶の中止》

当時の松ケ岡開墾場の様子を見てみると、『新編 庄内史年表』(鶴岡市2016年3月1日)にある明治14年4月2日付けの山形新聞には、

松ケ岡開墾も一時3,000余人の士族が従事していたが、この頃は寥々たる原野化する。

とあり、更に、『凌霜史 一誓約書と名簿、2松岡社員名簿』には「松岡社人名」として成光の名が確かに記載されています。

迎える明治11から17年頃、蚕室建設26棟の計画は遅延し、桑園は労力の不足と資金難によって一時荒廃を余儀なくされた。しかし、この時期だからこそと志を新たにし、創業10年目の節目にもあって「松岡社誓約書」を作成した。

加えて、庄内広域行政組合のホームページ『特集 東北・庄内から未来を俯瞰せよ 松ケ岡開墾上』には、開墾場へ移り住んだ家族は困窮を極めていた。豆の栽培、網張と鉄砲で獲ったものを売捌き、茶を売り歩いて飯米や味噌、醤油、油などに換え、飯は皮付きの馬鈴薯、大根の茎や葉などを入れてカテ飯でしのいだという。この時期をのり越えて再び復興の兆しが見えたのは18年に入ってからである。耕馬の購入と多様な作物の栽培によって桑園も回復して鶴岡市に製糸工場の建設を実現した。・・・

とあって、製茶を売り歩いていたことがわかります。

ところが、『凌霜史 第四節 茶の栽培』(武山省三、1997年松ケ岡開墾場発行)によれば、1879(明治12)年11月8日に大蔵大輔・松方正義が当開墾場を視察して、

① 気象条件として茶の栽培は北限であり適地とはいえない。従って、優良品種の生産は難しいが、せめて桑の間作ではなく専用畑として、品質の向上を図るべきである。

② 不適地であるから生産コストが大となり、産地として生き残ることは至難であろう。

と助言したため、成光が帰郷してから僅か2年後の1880(明治13)年になって松ケ岡開墾地では、茶の栽培を断念して廃止したため、明治14年から全年度に亘って、製茶売却代は計上されていません。また、同じく『凌霜史』には、

組頭であった匹田龍蔵が、家族と共に当地に移住したのが明治14年、しかも製茶場を住居としたという。この製茶場は、資金不足であった明治10年の建築であり、余裕のある広さとは思われないので、匹田氏の入居は製茶廃止の後とみるべきであろう。

と記述しています。

ということは、社員名簿に署名・押印した成光は、明治10年1月から明治11年10月まで宇治で修業をしてきたものの、帰鶴途端に松ケ岡では茶栽培と製茶が中止となったため、明治14年からは暫時製茶から養蚕か製糸に作業を転換したかとも思われるのですが、茶に関わる仕事を続けたいがため、もしくは宗教活動に励みたいために、松ケ岡開墾地を辞して、『新編庄内人名事典』に記載されているとおり鶴岡に下ったと思われるのです。その根拠として考えられることは、『松岡誓約書』の署名・押印がなされた7月時点(『凌霜史』によると実際は9月)では、457の員数を数えましたが、これが半月後の10月8日時点では、具体的な氏名は分かりませんが社員が7名減じて450名となった事実があるからです。

《鶴岡での菓子製造と製茶の商い》

『出羽庄内美菓の古道』(平成23年10月23日、中村恵二(昭和48年・第80回卒)発行)には、

・・・このほか、明治時代、上肴町豊田屋、日和町信濃屋、海老島船見屋、八坂町小港屋、下肴町笹原清吉、荒町木村屋、宝町大松屋漆山永吉。・・・明治以降、砂糖の供給が十分になったことや人々の暮らしの中で、菓子の需要が増えたことで、菓子屋を営むところが鶴岡でも急激に増えた。

とあるのですが、十日町酒井成光の名前は出てこず、また、1893(明治26)年の「鶴岡営業税・雑種税賦課等級議案(鶴岡町役場資料383)の茶や菓子を営む店種の中にも成光の名前が見つからないのです。

一方、後述の『鶴岡カトリック教会天主堂ものがたり』(荻原泉著、昭和54年6月3日、株式会社東北出版企画発行)の付表「鶴岡カトリック教会天主堂関係年表」の1886(明治19)年6月の欄には、

・・・酒井早馬氏が副伝道師となる。

とあり、更に、石原重俊史料には、

・・・子なし。妻の甥武山政治（筆者注記：まさじ、明治19年12月2日生まれ）入って後を嗣ぐ（筆者注記：政治26歳の時）。教職に従事し、現に越後国境鼠ヶ関第二小学校長たり。

とあるので、製茶業と菓子製造業は行ったものの、この商売は成光夫婦一代限りであったとおもわれます。

『新編庄内人名事典』に記述がある「京都から帰郷後、十日町で菓子製造を営む傍ら製茶を業として鶴岡での製茶産業の先駆となり云々」の件に関しては、平成28年11月末に筆者が末裔の政二さんと面談して伺ったところ及び酒井政二戸籍資料により次のように整理できると思います。

すなわち、成光夫婦の孫にあたる俊が、生前「自分が幼少の頃（大正八年頃）に十日町の通りに面した店に通いの菓子職人が来ていたこと、また、祖母によく教会に連れて行ってもらったこと」などを政一はじめ子供達にしばしば語っていたこと、更に、「酒井政二戸籍資料」によって、明治23年4月10日に「西田川郡鶴岡馬場町丁10番地」から「大字十日町78番地」へ転居したことが確認できましたので、菓子製造と製茶業を十日町で営んでいたことは、これによって裏付けられると思います。ただし、酒井政二戸籍資料により、峯は大正7年8月15日に昇天しており、その年の秋には政治が若葉町17番地に転居しているところからこの地での営業は終わったこととなります（大正15年3月発行「鶴岡市街図（附商工業者案内）」を見ると、酒井に係る商店の表示は見当たりません。）。そのほか、店の規模や名称等の子細については、承知することができません（写真説明：成光が菓子製造と製茶を営んでいた場所（荻原商店に向かって左側の萩原家の車庫のところ、奥の建物は荘内銀行新社屋））。



ところで、明治23年当時の「馬場町丁10番地」は、明治10年当時の「第7大区1小区馬場町4番地」と同一場所であり、明治4年の『鶴岡城内御家中居住図』（黒崎研堂日誌附録）で見たとおり成光の住まいでした。これから推察するのですが、松ヶ岡開墾場を辞してから成光は「馬場町丁10番地」に住まいして、夫婦で馬場町のカトリック鶴岡教会において信仰に励んでいたものと考えられ、後述するように、1886（明治19）年6月には、池田清伝道師のもとで副伝道師に就任し、鶴岡及びその近郊での宣教活動を展開したものであると思われます。

しかし、「酒井政二戸籍資料」に見るとおり、峯が長男隼人を身ごもった関係もあり、また、経済的な事由から、明治23年4月に「馬場町丁10番地」から「大字十日町78番地」へ転居し、宗教活動を行いつつ製茶業と菓子の製造業を始めたものと思われます。

十日町の地は、山形県道47号線（鶴岡羽黒線）沿いの「荻原商店」に向かって左側の場所で、現在萩原家の車庫になっていますが、現地に詳しい政二さんの妻好（よしみ）さんの話によると、昭和40年頃、この地で萩原家の方が喫茶店を開いていたとのことでした。

後述の『病者の心を心として一庄内の医人たち』（黒羽根洋司著）で見るとおり、萩原 圓も成光と同時にカトリックに入信しており、この転居はお互いにカトリック教徒である縁により萩原家が成光に不動産使用の便宜を与えたものと考えられます。

成光は十日町に転居してから間もなく長男隼人を出産するのですが、12月に入ると、明治13生まれの2女縫を9歳で、春に授かった長男隼人をも亡くしてしまいます。この時点で授かった4名の子供達全てを失うことになり、成光夫妻は信仰の度合いをより深めていったことは想像に難くありません。

加えて、成光が亡くなった明治34年以降も、妻の峯はカトリック鶴岡教会の仕事に関わりつつ、大正7年8月15日に66歳で昇天するまで、生計維持のため人を雇いつつ女手一つで商売を行っていたことになると考えられます。

なお、俊は、大正3年6月1日にこの世に生を受けており、19歳の昭和8年7月6日に大瀧徳七郎（24歳）を婿養子に迎えておりますが、大正9年当時は5歳であり、この頃の記憶は粗方信用に足るものと考えます。

ここに明治初期における山形での菓子屋営業申請に関する記録がありますので、参考までに掲げておきます

(武田傳右衛門家資料)。

《菓子屋営業免許申請書》

菓子営業之儀

私儀今般菓子屋営業仕度奉り候、尤税金之儀者御規則之通上納候ニ付何卒御下、此段奉願候也

山形県下羽前国村山郡第一大区一小区八日町 武田傳右衛門 (印)
里正所勞ニ付代理右町保正 小林誓兵衛 (印)
戸長 町野景州 (印)

明治10年2月7日

山形県令三島通庸代理 薄井龍之 殿

《別筆跡にて》

書面願之趣聞届候条書ヲ以鑑札受け取り方大区区役所へ可申出来事 但手数料5錢即納致事

《菓子屋免許鑑札》

明治10年2月9日 菓子屋免許鑑札 第1大区1小区八日町 武田傳右衛門

(裏に) 第7666号 山形県庁印

《カトリックへの入信》

カトリックへの入信動機についてですが、これについては、「鶴岡市郷土資料館」からの回答で得た『『大泉史苑(たいせんしえん) 第一号』(1980年、庄内古文書研究会発行)の58ページに掲載の『鶴岡におけるキリスト教宣教の幕開け』(荻原泉著)において、

オズーフ司教来鶴。ダリベル師の布教担当を庄内に限定する。この頃、池田清が伝道師、酒井早馬氏が副伝道師となる。

と酒井早馬(成光)の名前が登場します。ただ、人の心の内のことはなかなか史料には頭れにくいものなのでしょう、回答では入信の動機は分からないとのことでしたが、時代が大きく変わるとき、兄が悲運に斃れ、また、藩から反逆首謀人とし措置されると共に家名断絶の処分がなされたことは、成光にとって一生ぬぐえない悲劇として常に心の奥底にあり、従って、宇治での製茶の修業中に触れた西欧精神の中核であるキリスト教は、成光にとって非常に衝撃的であり、また、帰国後には、授かった子供たちがいずれも夭折したことにより、副伝道師としてより宣教活動に邁進したものと思われます。

鶴岡市出身で現在新潟市在住の青柳明子さん(第75回(昭和43年3月卒))から資料として得た『鶴岡カトリック教会天主堂ものがたり』(荻原泉著、昭和54年6月3日、株式会社東北出版企画発行)の付表・「鶴岡カトリック教会天主堂関係年表」の1886(明治19)年6月の欄にも、

・・・ダリベル神父に仕えた伝道士(師)には、下田新太郎、池田清秀、酒井早馬等がいたが・・・と酒井早馬の名前が登場するが、カトリックへの入信動機は不明である。

と「成光」と改名する前の名前である「早馬」の名が明記してありますが、カトリックへの入信動機は不明としています。

1879(明治12)年にはツルペン神父が来鶴して宣教の火を鶴岡に灯しています。その後、何人もの宣教師が鶴岡を訪れていますが、フランス人のダリベル神父は23歳の1884(明治17)年に来日し、翌年には鶴岡に定住して本格的に宣教活動を開始しています。故国を捨て親兄弟との縁を切るなどして来日した宣教師達は、人生の乱流に迷える人々に真理を説き、神の言葉を伝えるために困難な道程を幾度も乗り越えてきていました。このことを知るにつけ成光は、自分自身の身の上と相通じるものを感じ取ったに違いないと思われるのです。従って、帰鶴程なくしてますます信仰心を深めてゆき、鶴岡で布教を行っていたダリベル師を信敬して自らも人々を信仰に導く伝道の道に身を置くことにしたものと推察されるのです。

末裔の酒井政二さんの話では、「妻峯は、成光と結婚後に、二女縫も誕生後に直ちにカトリックへ入信した」とのことですが、『神の子羊・鶴岡カトリック教会の略史』(荻原 泉編著、1996、カトリック教会発行)の「3部 現代教会の歩み」には、峯に関して次のような記述があります。

・・・鶴岡教会の伝道助手として働いた酒井成光の妻お峯が病に倒れた大正8年に(筆者注記:戸籍謄本から峯は大正7年8月15日に昇天しているので、大正8年は誤記。)荻原 圓が長女伊藤梅への手紙に「酒

井お峯様は病気で一時大いに募（つの）り既に危うく予後難と見えたが、10 日ほど前より大層快方に移り来月までに全快なるやとも見える良好の模様で当教会にては毎夕の祈禱時に信者一同特別にお祈りしている」とあり、鶴岡教会では重要な人であったことがうかがえる。

以上、僭越ながら成光のカトリックへの入信動機や本格的活動時期を推考してみたのですが、明治初期の日本政府や鶴岡におけるキリスト教への対応を以下に概観してみたいことにします。

明治新政府は、1868 年 4 月 7 日（慶応 4 年 3 月 15 日）に徳川幕府の高札を撤去し、代わって 5 つの太政官の高札を出しました。これを「5 榜（ごぼう）の掲示」といい、第 1 札「五倫道德順守」、第 2 札「徒党・強訴・逃散禁止」、第 3 札「切支丹・邪宗門禁止」、第 4 札「万国公法履行」、第 5 札「郷村脱走禁止」の 5 つですが、その第 3 札の「切支丹・邪宗門禁止」の高札として

定 1 切支丹邪宗門の儀ハ堅ク御制禁タリ若不審ナル者有之ハ其筋之役所ヘ可申出御褒美可被下事
慶応 4 年 3 月 太政官

とし、従前通り「キリスト教禁教」政策を継続しました。しかし、明治新政府の予想に反して、キリスト教禁止と信徒への弾圧は、諸外国の激しい抗議と反発を招き、1871（明治 4）年 12 月 23 日から 1873（明治 6）年 9 月 13 日までにかけて、「岩倉使節団」が欧米諸国を視察した際には、「キリスト教の解禁」が不平等条約の改正の条件とされたため、1873（明治 6）年 2 月 24 日、前述の高札は撤去され、それまで流刑に処されていた信徒は放免され、ここに日本において永い間続けられていた「キリスト教禁制」は完全に解かれたのです。そして、1889（明治 22）年 2 月 1 日公布の「大日本帝国憲法」の第 2 章「臣民権利義務」の第 28 条において『日本臣民ハ安寧秩序ヲ防ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限りニ於テ信教ノ自由ヲ有ス』という条文が定められ、ここに憲法上の権利として信教の自由が認められることになりました。

一方、明治の初期から中期にかけては、国を挙げて欧化策が進められたため、西欧精神の中核であるキリスト教に関心を持つ者が増えた時期でもありました。

2004（平成 16）年、京都市制作の『一六 京都のキリシタン遺跡』には、

カトリックの復興は 1879（明治 12）年のビリヨンの活動に始まり、仮聖堂は下京区問屋町 5 条、3 条高倉と移り、1890（明治 23）年河原町三条にフランシスコ・ザビエルの聖堂（現河原町カトリック教会）が奉獻され、以後次第に諸教会が設立された。

とあり、キリスト教解禁後は、多くの外国人宣教師が来日し、折から明治維新の社会的変動期に当たり、西洋文化の一環としてカトリックを始め、キリスト教は人々に受け入れられていったと思われますので、人の心を推し量ることは至難なことですが、このようなタイミングに京都近郊の現城陽市に滞在した成光は、復興を前にしたカトリックの精力的な活動に触れる機会があったと推測され、人名事典に記載されている通り、京都で茶の修業中に入信したものと考えられます。なお、子細は省略しますが、カトリック教会は、復興当初から宣教のみならず、教育（学校開設）と社会福祉事業（孤児院の開設）に力を注いでいました。



一方、鶴岡では 1879（明治 12）年から 1886（明治 19）年にかけて、ツルペン神父、マレシャル神父の巡回布教が行われており、1880（明治 13）年の報告によれば、北爪マサユキ氏の娘オシゲさんが鶴岡教会での最初の受洗者であったとしています。

成光は、1878（明治 11）年、31 歳の時に京都（城陽）から帰郷しているのですが、前述の通り 1880（明治 13）年、33 歳の時には松ヶ岡開墾地での茶の栽培が中止となりましたので、1881（明治 14）年、34 歳の時に「松岡社誓約書」に調印をしたものの、ほどなくここを辞したものと推察され、その後は、鶴岡でカトリック教徒としての修業を重ね、その後に製茶を業としつつ菓子製造を営む傍らカトリック鶴岡教会の仕事にも携わったものと思われます。

ダリベル神父は、1884（明治 17）年に来日し、翌 1885（明 18）年の秋には早くも鶴岡に定住して活動をしていますので、翌 1886（明治 19）年、39 歳の成光は、比較的容易にダリベル神父のもとで副伝道師として鶴岡での布教活動の道に入り、以後明治 34（1902）年 5 月 28 日、55 歳で亡くなるまでの間、妻・峯と共にカトリックの伝道活動に本腰を入れたと考えられるのです。

《鶴岡での伝道活動》

邪宗の烙印がようやく消されて間もない明治初期のキリスト教の伝道活動は困難を極めたであろうことは想像に難くありません。1879（明治12）年にツルペン神父が巡回布教師として新潟県の村上、温海、三瀬を経て来鶴していますが、徳川幕府によるキリシタン禁令は永い間続いたので、民衆は頭からキリスト教は邪宗の教えと信じ、伝道の際は、屁理屈を並べ立てるのはまだしも、性の悪い連中は無頼漢と共に乱暴狼藉な蛮行を加えたといえます。また、キリスト教が危険思想扱いされたことはこれまた想像されることであり、若干時代を経たとはいうものの、副伝道師としての成光の宣教活動はさぞかし大変であったろうと想像されるのです。なお、江戸時代の庄内地方への伝道と迫害と殉教の記録については、『キリシタン迫害と殉教の記録 下』（助野健太郎・山田野理夫編、2010年8月31日復刻発行、株式会社フリープレス発行）に鶴岡出身で『鶴岡市史上巻』の編纂執筆に関わり、昭和25年3月より昭和42年6月まで山形大学に勤務され、昭和42年6月文部省の史料館に勤務、昭和47年5月国文学研究資料館の創設後、引き続き第2史料室長、昭和52年4月史料館長に就任された榎本宗次さん（第50回（昭和17年3月卒）が「山形のキリシタン」と題して詳しく論述しています（写真説明：ロマネスク様式の鶴岡カトリック教会天主堂）。

また、当時の宣教活動には、日本人の信者が同行していました。庄内地方を宣教した最初のツルペン神父には、中野曾根村（現酒田市）出身の阿曾吉常が同行していたのですが、彼は当時新潟に居ってドルワール神父によって洗礼を受けた新潟で最初のカトリック信者でした。

《フランス人神父ダリベル》

最後に、成光が副伝道師となって仕えたフランス人神父ダリベルについて、『鶴岡カトリック教会天主堂ものがたり』を参考にして簡単に述べておくことにします。

ダリベル神父は、1861（文久元）年フランスバウユ教区で生まれ、23歳の1884（明治17）年に来日し、翌年の秋には早くも鶴岡に定住しています。

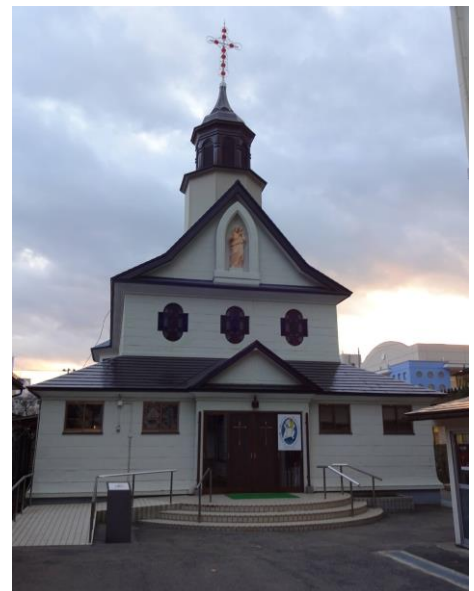
1880（明治13）年に報告されたカトリック信者数は、鶴岡118名、酒田44名、松嶺8名となっており、鶴岡教会の最初の受洗者は北爪マサユキ氏の娘オシゲさんといい、横浜の修道院に入学したと書いてあります。このような信者数の多さは、ダリベル神父来鶴以前の1879（明治12）年から1886（明治19）年に至る7年間の巡回布教に活躍したツルペン神父やル・マレシャル神父の宣教の努力が実ったものと考えられますが、この成果を踏まえ、鶴岡に教会建設の必要性を痛感した「パリ外国宣教会」は、ダリベル神父を鶴岡に派遣し、その任に当たらせようと考えました。このダリベル師の来鶴に関し、前掲の『鶴岡カトリック教会天主堂物語』は、

・・・『北日本カトリック教会史』では1884（明治17）年とあり、『鶴岡百年小史』には1885（明治18）年、『献堂50周年記念誌』にも明治18年ダリベル師定住とあり、青山神父の著書には、「明治18年秋ツルペン神父の助任ダリベル神父は、仙台同心町出身の池田清秀氏が伝道士となして、鶴岡・十日町の最上屋という旅館に居住し布教に従事した。」とある。明治19（1886）年6月上旬に来巡したオズーフ司教はダリベル師の布教担当地区であった秋田・山形地区から荘内地区を分離して、この地の布教の任に当たらせた。

明治20（1887）年2月には五日町川端（現本町一丁目）にあった土門という人の貸家を借りて教会とし、「聖パウロ教会」と名付けた。明治20年、ちょうど売物に出ていた元庄内藩家老で、千石の禄を食んでいた末松十蔵の屋敷、1,172坪余を荻原 圓氏の斡旋で購入し、同年10月18日には登記をしている。・・・購入価格は坪2円だったそうだ。・・・

と述べています。

ダリベル神父は、かくして鶴岡教会の建設に乗り出したのですが、建設資金の確保は容易でなく、鶴岡在任14年間は、ただひたすらに資金募金に努力し、私財も勿論投げ出し、ようやく建設資金のめどがついたとき、何故か1901（明治34）年にマントン神父に事後を委ねて山形市香澄町にある「カトリック山形教会」の2代目神父として赴任して行き、当教会の敷地と墓地の購入に尽力して教会の礎を築きました。その翌年の1902（明治35）年に「鶴岡カトリック教会天主堂」の建設工事が始まり、翌年に竣工しますが、成光は「カトリック山



形教会・天主堂」の竣工を見ずして昇天しています。なお、1979（昭和 54）年 5 月 21 日に国の重要文化財に指定された「鶴岡カトリック教会天主堂」のあゆみの概要、教会堂建設に関する経緯、建築の詳細などは、インターネットで「鶴岡カトリック教会天主堂」（データ・シート（カトリック教会／礼拝堂）五）」を検索するとダリベル神父による鶴岡教会の建設経緯等が良く分かります。

ここで、医師であり文学を能くする鶴岡在住の黒羽根洋司さん（第 72 回（昭和 40 年 3 月卒））が著した『病者の心を心として一庄内の医人たち』（平成 22 年 5 月 21 日、メディア・パブリッシング発行）には、教会建設と天主堂完成のために奔走し、献身的な努力をした、眼科医・荻原 圓に関する記述がありますので、その一部を引用しておきます（写真説明：カトリック山形教会（明治 34 年（1901）鶴岡教会から着任したダリベル神父時代に教会用地を購入して教会の基礎を作った。））。

・・・眼科医・荻原 圓は安政 2（1855）年、庄内藩の給人荻原和議の長男として生まれた。

維新後、家が貧窮したため東京に出て苦学、内務省の試験検定に合格し医師免許を取得する。明治 12（1879）年開拓使御用係として函館病院に勤務したが、その後再び上京して医学博士井上道泰の門に学ぶ。井上博士はすこぶる厳格な人で、門人の多くはそれに耐えられず、学問の途中で脱落するのが常であったという。

荻原はよくその試練に耐え、2 年間学習を重ねてその信頼を得、東京で開業することを勧められたが、故郷にいる父の望みに従い鶴岡で開業した。

荻原がカトリックの門をたたいたのは北海道時代であった。異郷にあって友人も無く、その孤独に耐える苦しみからであったという。

明治 19（1886）年フランス人ダリベルが布教のため鶴岡に来たときに、洗礼を受けてカトリック教徒となった（筆者注記：成光が鶴岡でカトリック教会の副伝道師となった年と同じです）。

以来、家業のかたわら熱烈な伝道活動を行い、同志を呼びかけての協会設立に奔走する。荻原の尽力なしでは、元庄内藩家老・末松十蔵の屋敷跡千余坪の買い受けの成功と、それに続く教会完成は語れない。

4 終わりに

『新編庄内人名辞典』での酒井成光の紹介は、『堀先生遺稿』（昭和 31 年刊）、『大泉史苑』（庄内古文書研究会、昭和 55 年・56 年刊）、『酒井政治資料』及び遺族または関係者の資料及び伝承によってまとめられたと注書されていますが、今回はこれ等の内、「酒井政治史料」には行き当たりませんでした。新たに「酒井政二戸籍資料」など多くの資料を得ることができましたので、これら入手した資料に私の推論を加えながら酒井成光という人の歩んだ足跡を見てきました。

彼は、戊辰戦争における兄の戦死、その兄が戊辰戦争の反逆首謀者となって家名断絶、藩主の思召による家名の再興、庄内藩士として松ヶ岡開墾事業への参加、京都での製茶の修業とカトリックへの入信、松ヶ岡開墾場からの退去、カトリック教徒としての修業、そしてカトリックの副伝道師の道へ、更には製茶の商いと菓子製造へと、かなり起伏に富んだ人生を送ってきました。

本拙稿を纏めるに当たっては、「ワッパ騒動義民顕彰会」会長の本間勝喜さん（第 69 回（木）昭和 37 年 3 月卒）、同じく資料室長（元事務局長）の星野正紘さん、新潟市在住の青柳明子さん、鶴岡市立郷土資料館（担当：秋保 良さん、同じく今野 章さん）、松ヶ岡開墾場総長（致道博物館館長）の酒井忠久さん、成光の末裔酒井政二さん、好さんに各種資料の開示と教示を頂戴し、ここに深甚なる謝意を表するものであります。

最後に、本拙稿をお読みいただき、誤りの記述などに気付かれた際には、是非ご指摘、ご教示をいただければ幸甚に思う次第です。

5 追記（「石原倉右衛門成知（しげとも）を顕彰する墓案内板」の設置）

戊辰戦争において庄内藩反逆首謀人となった酒井成光の兄、石原倉右衛門は、前述のとおり、戊辰戦争の最中、越後松ヶ崎（現新潟市松浜）において新政府軍と遭遇し殺害され、地元民の手によって埋葬されましたが、後に発掘され、火葬のうえ鶴岡市の安峰山安国寺に改葬されました。遺体発掘後の松ヶ崎には、「南無阿弥陀仏」の石標が、これも地元の人々によって建てられたのですが、昭和 3（1928）年、新潟市史編纂会が遭難地に記念碑建立を企画したことから、それを知った庄内史談会では、他郷人士の義挙を座視すべからずとして、寸志の拠出を決めて寄付金を募りました。その結果、



昭和5（1930）年5月、松ヶ崎に「石原倉右衛門成知（しげとも）殉難遺蹟碑」が建立されたのです。

しかし、郷里鶴岡には、彼の遺蹟碑はもちろんのこと案内板もないことから、石原の治績を後世に伝えるための案内板を建立しようと、令和元（2019）年6月、同窓の本間勝喜（第69回、昭和37年卒）、黒羽根洋司（第72回、昭和40年卒）、阿部博行（第73回、昭和41年卒）の各氏が中心となって「石原倉右衛門成知を後世に伝える会」を結成して、鶴岡市民などに広く呼び掛けたところ、147人（法人、寺院を含む）から募金が集まり、令和元年9月11日、鶴岡市文化財愛護会、第六学区郷土史研究会と共に、石原の菩提寺である安峰山安国寺に写真で見るとような「石原を顕彰する墓案内板」が設置されました。なお、この案内板の隣には、北海道初期拓政の礎を築いた、庄内藩士松本十郎（天保11（1840）年～大正5（1916）年）の案内板が並び、江戸から明治への時代の変り目を生きた旧庄内藩士二人の史実が肩を並べることになりました。また、同会では、今後、地元での顕彰を深めていくため、令和元年9月30日には、石原を顕彰する冊子を発行し、募金者のほか、安国寺や鶴岡市立図書館などに配布しました。

案内板の表記内容は次の通りです。

庄内藩中老

石原倉右衛門成知（しげとも）

慶應3年（1867）12月、江戸の薩摩藩邸焼き討ちの指揮をとり、翌慶応4年（1868）に戊辰戦争が始まると、吹浦口の主将として、秋田藩兵と戦った。その後、新潟に派遣され、米沢・会津・仙台の三藩と協議し、外国との折衝・武器の購入に当たった。

7月25日、帰藩の途中に新潟・松ヶ崎で、上陸した新政府軍と遭遇し、戦死した。享年42といわれる。

降伏した庄内藩には反逆首謀人の提出を求められ、石原を届け出て、混乱を防ぎ、再建をはかった。

石原家は、家名断絶となったが、遺族に酒井姓を与え、知行・役職・屋敷は保証した。現地に仮埋葬されていた遺骸は、明治初年に菩提寺の安国寺に埋葬された。

令和元年（2019）9月11日

鶴岡市文化財愛護協会

第六学区郷土史研究会

石原倉右衛門成知を後世に伝える会

（注）当該拙稿は『ワッパ騒動義民顕彰会誌 第5号』（2017年9月）に投稿したものに『菅 臥牛観』（山口白雲著、昭和27年12月20日発行）の記述の一部、「石原を顕彰する墓案内板」にかかわる事項を加筆したものです。

【参考にした文献など】

- ・『新編 庄内人名辞典』（庄内人名辞典刊行会、昭和61年11月27日）、
- ・『老の友 巻5』（明治元年9月25日の項）、
- ・『堀村先生遺稿』（堀先生遺稿刊行会、昭和31年7月31日）所収「庄内藩の反逆首謀人」、
- ・『新編 庄内史年表』（鶴岡市、2016年3月1日）所収「明治維新史明治期」・酒田市史等」・「酒井家世紀巻15」、
- ・『石原重俊史料』、「金禄短冊」（明治10年）、
- ・「大泉藩元高調」（明治4年）、
- ・『鶴岡カトリック教会天主堂ものがたり』（荻原 泉、昭和54年6月31日）、
- ・『神の子羊・鶴岡カトリック教会略史』（荻原 圓編著、1996年、鶴岡カトリック教会）、
- ・『図説 鶴岡のあゆみ』（鶴岡市、2001年3月31日）、
- ・『明治維新史料筆のすさみ』（明治4年の項）、
- ・『萬世見聞相場記』（明治11年寅年の項）、
- ・『庄内士族開墾始末記』（鳥海良邦）、

- ・『130年を超える養蚕と製糸事業』（富士大学大学院教授米田 正 2010年3月）、
- ・『庄内ワッパ事件』（佐藤晶明、2015年4月21日）、
- ・『凌霜史』（武山省三、1997年松ヶ岡開墾所）、
- ・『羽黒町史 下巻』、
- ・『庄内の茶 ④』（本間勝喜、平成11年6月2日付け庄内日報）、
- ・『出羽庄内の美菓の古道』（中村恵二、平成23年10月23日）、
- ・『鶴岡営業税・雑種税賦課等級議案』（鶴岡町役場史料383）、
- ・『大泉史苑 第1号』（庄内古文書研究会、昭和55年3月15日）所収「鶴岡におけるキリスト教の幕開け」（荻原 泉）、
- ・『病者の心を心として～庄内の医人たち～』（黒羽根洋司、平成22年5月21日）、
- ・酒井政二戸籍資料、
- ・『武士の家計簿』（磯田道史）、
- ・大正15年3月発行『鶴岡市街図』（附商工業者案内）
- ・武田傳右衛門家（山形市）資料
- ・明治4年の『鶴岡城内御家中居住図』（黒崎研堂日誌附録）
- ・インターネット・『鶴岡カトリック教会天主堂』（データシート5（カトリック教会／礼拝堂）、
- ・インターネット・『16 京都の切支丹遺蹟』（2004年 京都市（制作 京都市歴史資料館 Ver. 1.0）、
- ・『茶ガイド』（全国茶生産団体連合会・全国茶主産府県農協連絡協議会ホームページ）
- ・『特集 東北・庄内から未来を俯瞰せよ 松ヶ岡開墾場』（庄内広域行政組合ホームページ）、
- ・令和元（2019）年9月13日『荘内日報』記事、「史実を後世に伝える案内板 鶴岡市の「安国寺」 戊辰時首謀臣とされた石原倉右衛門を顕彰」
- ・『戊辰戦争時の 庄内藩中老 石原倉右衛門成知』（石原倉右衛門成知を後世に伝える会）。
- ・『Wk i p e d i a』